

奈良県告示第三百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和元年十二月十日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人大樹会いこまデンタルクリニック	生駒市山崎町二番六号	令和元年十月一日
かしの木薬局	香芝市真美ヶ丘一―一三―一二	令和元年十月一日